



2022

3

March

No.727

Contents / 目次

- 3 粗大ごみ（大型）の収集について
- 4 後期高齢者医療制度に関するお知らせ
- 6 泊村の新型コロナワクチン3回目接種について
- 8 くらしの告知板



現在
(1月下旬)



養殖開始当初(11月)



トラウトサーモン・サクラマス養殖事業

2/10

新型コロナウイルス 3回目接種が始まりました

2月10日より泊村においても新型コロナウイルスワクチン3回目接種が始まりました。

新型コロナウイルスの接種から時間が経過するとともに、感染リスクや重症化リスクが高くなることなどや、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、1回目・2回目接種完了者すべてに対して随時、3回目接種の案内をしております。

診察室に呼ばれた後、間隔をあけたイスに座り、順に接種をさせていただきます。

1日も早く新型コロナウイルス感染症が落ち着き、以前のような日常に戻ることを願うばかりです。



2/14

第2回泊村灯油等購入 助成券配布事業

昨年からの原油高騰による灯油等の価格高騰がまだに続いており、また、例年より積雪が多く寒さが厳しい中、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況のため家でお過ごししの時間も多く、燃料費が家計に大きく影響を与えていることと思います。このような状況を鑑み、村では家計への支援の一環として再度、村内等の取扱店で使用できる『泊村灯油等購入助成券（2万円分）』を配布することと致しました。

2月14日から申請手続き・助成券交付が始まり、各集会所において手続きにこられた村民の方からは「ありがたい」というお声もたくさんいただいております。助成券の使用期限は3月31日までです。

寒い冬が終わるのもあと少しです。暖かい春が来るのが待ち遠しいですね。



取材日記

養殖事業第1回測定作業

昨年11月から始まったトラウトサーモン・サクラマス養殖事業。

1月27日（木）、第1回測定作業が行われました。

漁師さんにより測定用の魚がそれぞれ釣りあげられ、測定したところ、トラウトサーモンは平均体重928グラム、サクラマスは平均体重378グラムありました。

天候に関係なく、日々の給餌作業が行われていることによって、成長していることが感じられました。

6月にはどのくらい成長しているのか、楽しみでなりません。



泊村公民館 第74回優良公民館表彰について

この度、文部科学大臣表彰「第74回優良公民館表彰」に、泊村公民館が選ばれました。

「優良公民館表彰」は公民館や同等の社会教育活動を行う施設のうち、事業内容・方法に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している施設を表彰する事業で、芸術・文化交流の場にして、村内文化団体の活動をPRする「公民館まつり」をはじめ、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、子どもたちと地域との交流機会の構築の場として企画した「鮭料理フォトコンテスト」、子どもたちの自主性を養う取り組みである「泊村通学合宿」等、1986年の誕生から35年にわたり村民活動の拠点として取り組んだことを評価いただき、今回選出されました。

今後もこの賞に恥じないよう、村民活動の拠点として貢献すべく誠心誠意取り組んでいきたいと思ひます。

粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

令和3年度の収集日は下記のとおりです。

4回目 **令和4年3月15日（火）**

※行事等の都合により、変更となる場合は告知放送等でお知らせいたします。

収集場所：**ごみステーション** *当日の午前8時までにお出してください。

一度巡回したゴミステーションへは再度巡回しませんので、必ず時間内までに
ごみを出すようお願いいたします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願ひます。

～粗大ごみとは（泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい）～

石油暖房機（ポット式、ファンヒーター付）、自転車、家具類、ガステーブル、
絨毯、畳、ベッド、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

①灯油タンクは収集しません。

②販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、漁網、
毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類（空容器含む）、タイヤ、ホイール、
車体部品、バッテリー、電動自転車、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコンなどの電気製品及びパソコンは家電リサイクル
法により村で回収できません。業者に引き取ってもらうようにして下さい。（有料）

<お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 衛生係 電話：75-2134>

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

2022年9月30日まで		現役並み所得者 3割	2022年10月1日から		
区分	医療費負担割合		区分	医療費負担割合	
一般所得者等	1割		一定以上所得のある方	2割	被保険者全体の約20%
			一般所得者等	1割	

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

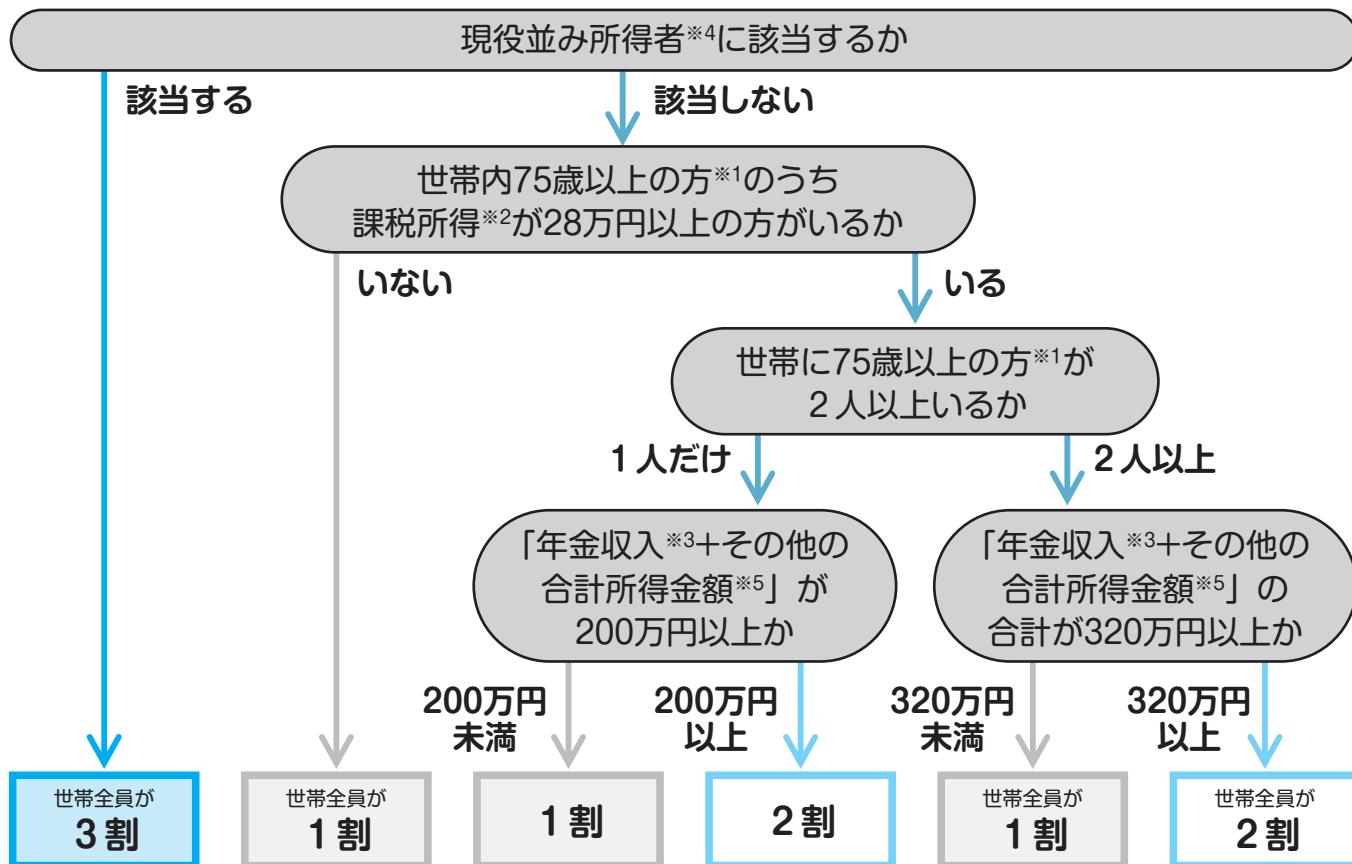
75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18.4兆円) ※令和4年度予算案ベース

1.5兆円	1.5兆円	現役世代からの支援金 6.9兆円	公費(税金) 8.0兆円
後期高齢者医療保険料	窓口負担		
その他 約0.5兆円			

窓口負担割合 2 割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が 2 割の対象となるかどうかは、75歳以上の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。

(2021年中の所得をもとに、2022年 8 月頃から判定が可能になり、9 月頃に被保険者証を送ります)



- ※ 1 後期高齢者医療の被保険者とは75歳以上の方(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含む)
- ※ 2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。
- ※ 3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※ 4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が 3 割の方。
- ※ 5 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

北海道後期高齢者医療広域連合 (011-290-5601) または
泊村役場住民福祉課保険係 (0135-75-2132) までお問い合わせください。
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター (0120-002-719)にお問い合わせください。

※令和 4 年 1 月～3 月までコールセンターを開設いたします。

泊村の新型コロナワクチン 3回目接種について

泊村では、2月2日からむつみ荘入所者と従事者、2月10日から一般の方々に対し新型コロナワクチンの3回目接種を開始しました。

一般の方の接種日を前倒した関係で、お知らせが大変遅くなってしまいご迷惑をおかけ致しました。現在、2回目の接種日順に、対象となる方にお知らせを送付しております。

日程変更の受付期間が大変短くなっておりますので、お知らせが届きましたらすぐに開封をお願い致します。

～現在のワクチン接種状況（2月16日時点）～

3回目ワクチン被接種者数 合計 341名

・むつみ荘入所者 77名（97.5%）接種完了

※都合が悪く接種ができなかった方は、後日茅沼診療所等での接種となります。

・医療従事者、施設職員等（村外住所者含む） 83名

・65歳以上一般住民 181名（1・2回目接種済み高齢者の36.3%）



○3回目接種日程（予定）

むつみ荘（入所者、職員）・・・2月2月～2月16日（完了）

茅沼診療所（医療従事者等優先接種者、高齢者）・・・2月10日～2月28日

（64歳以下）・・・2月28日～3月28日（予定）

※すでに接種を受けられた方、日程調整済みの方につきましては、ワクチン接種の円滑な実施にご協力いただきありがとうございます。接種日や時間帯が限られておりますので、引き続き可能な限りお知らせした日時で接種を受けていただけますよう、ご協力をお願い致します。

○使用予定ワクチン

ファイザー社製ワクチン コミナティ筋注（1・2回目同様）

○接種までの流れ（茅沼診療所）

- ① 接種予定日のお知らせを送付します。
- ② 接種を希望しない方、日時の変更希望のある方、送迎が不要となった方等の連絡を受付けます。（2～3日程度） ※お知らせ到着後すぐに開封をお願いします。
- ③ 接種日時確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
- ④ 接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越しください。
※寒い時期ですが、中に半袖を着るなど、肩を出しやすい服装でお越しください。

*その他

5歳から11歳のお子さんへの新型コロナワクチン接種については、3月以降の開始となる予定です。詳細が決まり、時期になりましたら、対象となる方へお知らせを送付致します。

<泊村での一般住民の接種順位、キャンセル対応について>

接種順位～クラスターの発生を防ぐため、1・2回目同様、保育所、小中学校職員については優先して接種をすすめます。

キャンセル対応～体調不良等により急遽キャンセルが出た場合、ワクチンの廃棄を防ぐため、優先接種者となる社会福祉協議会職員、保育所、小中学校職員、役場職員での対応としますのでご了承ください。

<問い合わせ先 健康支援課 健康支援係（保健センター内） 電話：65-2278>

3月は自殺対策強化月間です

3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期であり、心の調子を崩される方が増える傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、人と人との交流が少なくなっていることから、孤独を感じる人が増えているとも言われています。

こころが疲れてしまうような悩み事を抱えていませんか？

ひとりで悩まず早めに相談を。

もし強いストレスを感じていたり、自分がこころの病気ではないかと思った時には、早めに周囲の人や専門家に相談するようにしましょう。

こころのバランスを崩している人がまわりにいませんか？

いつもと様子が違う、そんな時はちょっと気にかけて声をかけてみましょう。あなたの行動で、気づかれずに追い込まれる人を救えるかもしれません。

相談窓口

保健センター保健師 TEL65-2278

身近な相談先としてご活用下さい。ご家族・ご友人からのご相談もお受けします。

岩内保健所 TEL62-1537

保健師による随時相談を行っています。

月1回予約制で、精神科医師による「こころの健康相談」を行っています。

お気軽にご相談下さい。



電話相談

こころの健康相談統一ダイヤル(有料) TEL0570-064-556 おこなおうまろうよこころ

よりそいホットライン 24時間対応無料 TEL0120-279-338 つなぐささえる

はたらく人のストレス・メンタルヘルス(無料) TEL0800-800-2585 月・水・金の午後

緊急地震速報を見聞きしたら身の安全を

「緊急地震速報」は、各地に強い揺れが来ることを地震発生直後に可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表され、テレビやラジオ、携帯電話などで伝えられます。緊急地震速報の発表から強い揺れが来るまでは数秒から数十秒しかありませんが、緊急地震速報を見聞きすると同時に危険回避の行動を取れば、身の安全を図ることができます。

素早く行動するためには、緊急地震速報が発表された時に取るべき行動を日頃からイメージしておくことが大切です。市町村や町内会、学校などで緊急地震速報の訓練が行われる時は、積極的に参加するとよいでしょう。また、揺れた時に危険な状況を作り出さないよう、部屋の中では家具を耐震固定し、高い所にすぐ落ちるものを置かないなど、普段から備えておきましょう。

緊急地震速報は、地震が起こってからそのデータを解析して発表するため、震源に近い場所では緊急地震速報より先に強い揺れが来ることもあります。その時でもあわてずに身を守る行動を取ってください。



<問い合わせ先 札幌管区気象台 地震火山課 電話：011-611-6125>

裁判する？しない？

弁護士という仕事をしていますが、「裁判しましょう！」という結論になることは、そう多くありません。法律には、この社会に生きる皆さんの権利が多く定められています。ただ、「あなたの権利はこれです！」とはっきりは書かれていません。具体的には、裁判所で確認してもらわなければなりません。

裁判所での裁判官による判断は、様々な事情を比較検討してされます。日本の裁判が、地裁⇒高裁⇒最高裁と、3回判断される可能性を認めているとおり、判断する裁判官や、判断される時機によって違う結論が出ることもあります。そのため、私は、悩んでいる人の話を聞いて、「これは、行けそうだな！」と思っても、「絶対大丈夫です！！」とは、絶対言えません。

人は、利益よりも損失に大きく反応するそうです。「コインを投げて、表が出たら150万円もらえますが、裏が出たら100万円とられます。」という賭け事に応じる人は、100万円失うリスクに尻込みして、あまりいないそうです。裁判も、上手くいけば裁判に勝って希望したとおりの利益を得ることができますが、場合によっては裁判の費用や時間だけがかかってしまいます。また、裁判に行くこと自体、まだ日常的なことではないので、裁判することに対する不安もあるでしょう。

非日常的なリスクに対しては、保険があります。そして、自動車保険の弁護士特約のように、何かあったときに弁護士への相談や裁判等の費用を肩代わりしてくれる保険もあります。保険の制度などによって、もっと裁判所が日常的なものとなり、気軽に、弁護士や裁判所を利用できる社会になればいいですね。

岩内ひまわり基金法律事務所 齋藤弁護士の法律豆知識
岩内ひまわり基金法律事務所 TEL:0135-61-4777

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

1. 1992（平成4）年4月2日から2001（平成13）年4月1日生まれの人
2. 2001（平成13）年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び2023年（令和5年）3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2023年（令和5年）3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの人

■受験申込受付期間

令和4年3月18日（金）9時から4月4日（月）【受信有効】まで

■受験申込方法

インターネットの次のURLより申し込み下さい。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験

令和4年6月5日（日）

お問い合わせ

・財務省北海道財務局人事課人事係
電話 011-709-2311（内線4252）

令和2年度 村税について

国民健康保険税 第10期 3月31日（木）
納入期限を忘れずに納めましょう。

くらしの告知板

泊村役場総務課 ☎ 75-2021

自動車税種別割の 住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をして下さい。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を廃止したとき（抹消登録）

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

お問い合わせ

・札幌道税事務所自動車税部
電話 011-746-1190
※自動音声でご案内します。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

- 訓練期間** 令和4年5月11日(水)～8月10日(水)
※土、日、祝日は休み
- 訓練時間** 9:00～15:50 ※日程により多少変動有り
- 訓練内容** 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とワード・エクセル・プレゼンテーション等の技術を学び、就職に役立つワード・エクセルの資格取得を目指します。
- 受講料** 受講料は無料(但しテキスト代として約6,000円と検定料がかかります)
- 定員** 12名
- 対象者** 求職者
- ・雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
 - ・雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能
 - ・雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます。
- 募集期間** 令和4年3月17日(木)から4月13日(水)まで
- 申込場所** 岩内公共職業安定所
- 選考** 4月20日(水) 10:00～ 岩内地域人材開発センターにて面接を行います。ただし定員を超えた場合は筆記試験も行います。

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

未来へのかけ橋のグランドデザイン 北海道総合計画を見直しました 2016～2025年度(平成28～令和7年度)

道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化・脱炭素化といった動きを的確にとらえ、ポストコロナを見すえた新たな北海道が進むべき道筋を道民の皆さんと共有するため、道政の指針となる北海道総合計画を改訂しました。

改訂した計画に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる強靱な社会システムの構築、本道が有する多彩な強みのさらなる磨き上げ、カーボンニュートラルの実現やデジタル・トランスフォーメーションの本格的な加速などに取り組み、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域社会を実現していきます。



お問い合わせ

- ・道庁計画推進課
電話 011-204-5630

令和4年度(第1回)北海道警察官採用試験

- 受付期間** 令和4年3月1日(火)～4月1日(金)17:30まで
- 試験日** 第1次試験 令和4年5月8日(日)
第2次試験 令和4年6月上旬から6月下旬
- 受験資格** **A区分** 学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(令和5年3月末日までに卒業見込みの者を含む)

B区分 学歴 A区分以外の者

年齢 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

お問い合わせ

- ・岩内警察署 電話 62-0110

1日	泊村新型コロナウイルス対策本部会議
2日	泊村新型コロナウイルス対策本部会議
3日	課長会議
4日	温泉施設建設等庁内検討委員会
7日	後志総合振興局地域創生部長外と対談
16日	岩内地方衛生組合例月検査（岩内町）
17日	村政用務（神恵内村）
18日	後志町村会定期総会（俱知安町）
21日	後志広域連合事務打合せ（俱知安町）
21日	後志管内市町村長と後志総合振興局との意見交換会（Web形式）
22日	村政用務（神恵内村）
23日	長寿慶祝金贈呈
24日	ニジマス・サクラマス養殖事業水中カメラ魚体測定
25日	原子力発電所対策特別委員会
27日	泊村議会総務経済常任委員会
27日	村政用務（神恵内村）

2月

村長のうごき

戸籍の窓

令和4年1月16日～2月15日

「いめいふくをお祈りします」

【死亡】

(堀株) 宮下 憲司さん 75才

1月29日 死亡



とまり木文芸

俳句・川柳

節分や 海の村にも 鬼が来る
イザナギの命の長女は誰かな
心まで 老いてはならぬ 春間じか
ひな飾り 五十の夫婦 いそいそと
知恵カラス 落として割って ウニを食べ
テレビ友 文句言わぬが 茶がでない
知らぬ子だ 子の子どこの子 役場の子
昔話 其の四
育ち盛りの兄弟が多い、我が家は貧乏でした。
暫らくぶりのお菓子をかむしやに食べていると、
母が明日の、口もあるのもうやめなさいと云う。
小川 晃

短歌 (498)

近江谷乃婦
家中に幸を呼び出し福豆を八十八粒入れて粥をたくなり
立花 孝子
若者と交りて仕事す日々ありて笑いもらいてなごみありきや
吉田智恵子
たおやかな母の仕草をまねてみる我ががさつゆえ身につかぬ様
乃 婦
このままに目覚めぬこともあらむかと縫ひかけの衣氣にいつ寝る
無名女
星まつり残りし弟妹我れと二人齢を数えて記帳する
沙 羅
又ひとつ年齢重ねる除夜の鐘六十路なかば今年こそはと
与詩三
生花を掛け部屋の温もり背に受けて想いを馳せる吾が青春
狂歌し大田愚口人
核のゴミ先に総理が背負うべき疲れが出たら大臣達に

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	859戸 -1戸	3戸	862戸
人口	1,520人 -2人	5人	1,525人
男	727人 -2人	1人	728人
女	793人 ±0人	4人	797人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 ±0	516人 +1
盃地区	161戸 ±0	283人 ±0
茅沼地区	152戸 ±0	287人 -1
老人ホーム	82戸 ±0	82人 ±0
浜井地区	143戸 -1	240人 -1
堀株地区	56戸 ±0	112人 -1
計	859戸 -1	1,520人 -2

[4.1.31 現在 住民基本台帳]

交通安全



3月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
2/27	2/28	1	2 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	3 	4 	5
6 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	7 	8	9 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	11 	12
13 前田診療所 (☎73-2211) 日の出薬局 (☎62-2250)	14 	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	17 更新時講習(泊村公民館) 優良講習 13:30~14:00 違反者講習 14:30~16:30 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) 	18 	19
20 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)	21 発足診療所 (☎74-3009)	22 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00 	23 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	24 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 10:30~16:00 (☎0134-65-5002) 	25 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26
27 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	28 不燃ごみ 受入停止日 	29	30 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	31 	4/1	4/2